

庄内川水系河川整備基本方針(案)の骨子

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

(概要)

- ・水源から河口までの概要
- ・幹川流路延長、流域面積、流域の土地利用
- ・中下流域は、中部圏最大の都市である名古屋市を中心部などが位置し、
地域の中核機能や各種交通機関の拠点が集中
- ・流域の地質、年間降水量

(流域の自然環境)

- ・中流域は、広い河川敷が発達し、河道内には瀬と淵、砂礫の州が分布
- ・下流域は、都市河川でありながら水際にヨシ群落などの湿性植物が分布するなど自然豊かな環境
- ・河口部の干潟は国内最大級のシギ、チドリ類の渡来地として、ラムサール条約湿地に登録

(災害の歴史と治水事業の沿革)

- ・本格的な治水事業は、下流部では大正7年から愛知県により改修が始められ、上流部では岐阜県により昭和7年から改修に着手
- ・昭和34年9月の伊勢湾台風の高潮による洪水を契機に伊勢湾等高潮対策事業を実施し、昭和38年に高潮堤防が完成
- ・昭和44年に工事实施基本計画を策定

(枇杷島 基本高水のピーク流量 3,150m³/s、計画高水流量 2,700m³/s
洪水調節：新川分派 0m³/s、小田井遊水池 150m³/s)

- ・昭和47年7月洪水を契機に、昭和50年に工事实施基本計画を改定
- (多治見 計画高水流量 2,400m³/s、枇杷島 計画高水流量 4,200m³/s
洪水調節：新川分派 0m³/s、小田井遊水池・小里川ダム 300m³/s)

- ・平成12年9月の東海豪雨による洪水では、派川新川の破堤などにより甚大な被害が発生、河川激甚災害対策特別緊急事業により整備が進められている
- ・小田井遊水池が平成元年に概成、小里川ダムは平成16年に完成

(水質)

- ・水質は、昭和20年代から昭和40年代にかけて陶磁器原料等により悪化したが、排水規制や下水道整備により改善
- ・近年、BOD75%値は環境基準値を概ね満足しているものの、本川下流及び支派川においては、地域や住民からさらなる水質改善が望まれている

(河川水の利用)

- ・流域内の水利用の大部分を木曽川水系に依存しており、庄内川からの利用は、虎渓用水などの古くからの農業用水や一部の工業用水となっている。
- ・水力発電としての利用がある

(河川の利用)

- ・下流部の高水敷は、農地、都市計画緑地、グラウンド等として、幅広く利用、レガッタなどの水面利用も行われている

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(治水、利水、環境の総合的な方針)

- ・治水、利水、環境にかかわる施策を総合的に展開
- ・水源から河口まで水系一貫した基本方針に基づく
- ・段階的な整備を進めるにあたり目標を明確にして実施
- ・健全な水循環系の構築を図るため流域一体となった取り組みを推進
- ・河川の有する多面的機能を十分発揮できるよう維持管理を適切に行う

ア．災害の発生の防止又は軽減

(流域全体の河川整備の方針)

- ・流域内の洪水調節施設により洪水調節を行うとともに、河川環境の保全に十分配慮しながら堤防の拡築、河道掘削等を行い、計画規模の洪水を安全に流下させる
- ・新川については、流域内の保水・遊水機能の確保等と一体となった流域の総合的な治水対策を推進
- ・下水道事業と連携を図りつつ、必要に応じて内水対策を実施
- ・東海地震に関する地震防災対策強化地域等に指定されている庄内川下流部において、地震防災を図るため、堤防の耐震対策を講じる
- ・計画規模を上回る洪水及び整備途上段階での施設能力以上の洪水が発生し氾濫した場合でも、被害を軽減できるよう、必要に応じた対策を実施、特に、本川下流部の稠密な人口・資産の集積地域における甚大な被害ができるだけ発生しないよう、中上流部等の河道掘削及び水系全体にわたる内水排除について、的確な規制等を行う。

(河川管理施設の管理、ソフト対策)

- ・河川管理施設の機能の確保及び施設管理の高度化、効率化
- ・情報伝達体制の充実等の総合的な被害軽減対策
- ・本川及び支川の整備にあたっては、本川下流部の整備の進捗を十分踏まえて、中上流部の整備や派川分流部の整備を進めるなど、本支川及び上下流間バランスを考慮し、明確な整備手順により、水系一貫した河川整備を行う

イ．河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

(河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持)

- ・将来、新たな水需要が生じた場合には、関係機関と調整しながら、他水系を含めた水資源の広域的な利用促進を図る

ウ．河川環境の整備と保全

（河川環境の整備と保全の全体的な方針）

- ・治水や河川利用との調和を図りつつ、自然環境の保全・再生に努める
- ・河川環境の整備と保全が適切に行われるよう、空間管理等の目標を定め、住民や関係機関と連携しながら川づくりを推進

（動植物の生息地、生育地の保全）

- ・渡り鳥の中継地として重要な河口干潟や小動物の鳥類の生息場所となっているヨシ原の保全
- ・中流部の瀬と淵や河畔林、イカルチドリなどの生息地となっている砂礫地等の保全
- ・水際推移帯の確保に努める

（良好な景観の維持、形成）

- ・虎溪山などの渓谷環境、下流のヨシ原等が広がる雄大な河川景観などの保全に努める
- ・市街地における貴重な空間としての水辺景観の維持、形成に努める

（人と河川との豊かなふれあいの確保）

- ・自然環境との調和を図りつつ、適正な河川の利用に努める
- ・貴重な自然や水辺空間とのふれあいを体験できる施策を推進し、人と川との関係の再構築に努める

（水質）

- ・生活雑排水や工場排水等の排水の影響が見られる矢田川、新川等の支派川、及び本川下流部について、下水道事業等の関連事業や関連機関との連携、調整及び住民等との連携を図りながら改善に努める

（河川敷地の占用及び工作物の設置、管理）

- ・治水、利水、河川環境との調和を図る

(モニタリング)

- ・環境や景観に関する情報収集やモニタリングを適切に行い、河川整備や維持管理に反映

(地域の魅力と活力を引き出す河川管理)

- ・河川に関する情報を地域住民と幅広く共有し、防災学習、河川利用に関する安全教育、環境教育等の充実を図る
- ・住民参加による河川清掃、河川愛護活動等を推進

2. 河川の整備の基本となるべき事項

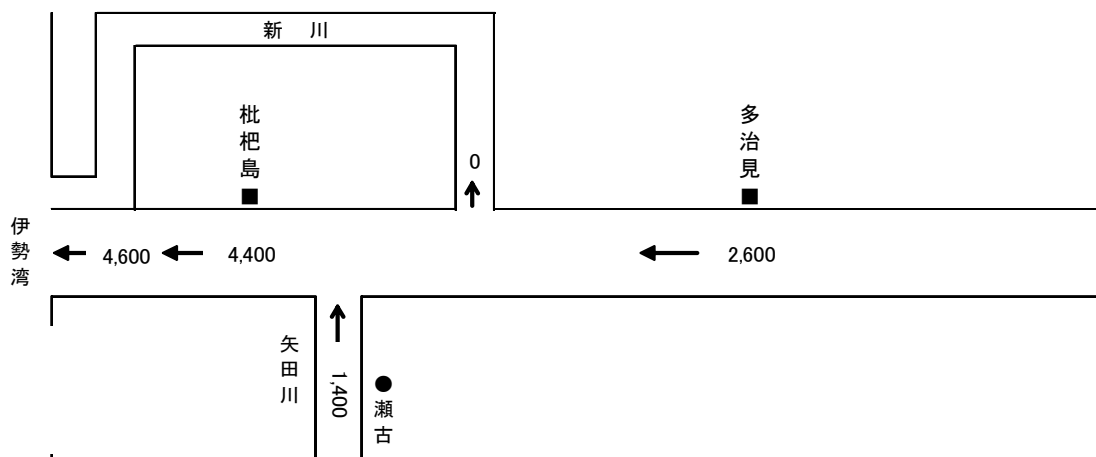
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設の配分に関する事項

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m ³ /s)	洪水調節施設による調節流量 (m ³ /s)	河道への配分流量 (m ³ /s)
庄内川	多治見	3,200	600	2,600
	枇杷島	4,700	300	4,400

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

庄内川計画高水流量図 (単位: m³/s)



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口又は合流点からの距離 (km)	計画高水位 T . P . (m)	川 幅 (m)
庄内川	多治見	河口から 49.2	97.40	110
	枇杷島	" 15.8	9.27	170
	河 口	" 0.0	4.02 (6.20)	450
矢田川	瀬 古	庄内川合流点から 3.2	12.96	140

(注) 上段 : 計画高潮位

() : 計画高潮堤防高

T . P . : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項

- ・ 枇杷島地点 : 動植物の保護、水質、景観等考慮して概ね $5\text{m}^3/\text{s}$